

令和7年度山形地方最低賃金審議会  
第1回運営小委員会議事要旨

- 1 日 時 令和7年9月9日（火）午後3時27分～午後4時25分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員7名  
公益 本間委員、丸山委員  
労働者側 石川委員、柿崎委員、  
使用者側 江袋委員、丹委員、仁藤委員  
【欠席】 公益・粕谷委員、労働者側・納富委員  
(事務局) 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官
- 4 議 題
  - (1) 小委員会の委員長及び委員長代理の選出について
  - (2) 令和7年最低賃金に関する基礎調査の結果について
  - (3) 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無に係る検討について
- 5 議事要旨
  - (1) 委員長に本間委員、委員長代理に粕谷委員が全会一致で選出された。
  - (2) 事務局より、令和7年最低賃金に関する基礎調査の結果、経済動向関係、その他各種統計に関する説明を行った。
  - (3) 労働者側からは、第3回山形地方最低賃金審議会で説明したとおり、特定（産業別）最低賃金、「ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車・同附属品製造業」、自動車整備業」の4業種全てにおいて、改正決定の必要有りとの意見が出された。  
使用者側からは、4業種の特定（産業別）最低賃金の必要性の有無については、現段階では留保するとの意見が出された。
  - (4) 次回開催は、令和7年9月16日（火）午後3時30分。